

市政ピックアップ

**7月10日(日) (飛鳥地区は8日(金))は
参議院議員通常選挙の投票日です**

岡市選挙管理委員会事務局 ☎2615765

投票の日時と投票所

日時／7月10日(日)午前7時～午後8時 (飛鳥地区は8日(金)午前7時～午後4時)

投票所／投票所入場整理券に記載

投票できる方

年齢／平成10年7月11日までに生まれた方

住所／平成28年3月21日までに本市で住民票が作成された方

投票所入場整理券の郵送は 6月23日～25日

入場整理券は、世帯主宛てに郵送します。圧着式のはがき一枚に家族6人分が印刷されていますので、裏側から開き、自分の分を切り離して持参してください。

◆入場整理券がなくても、選挙人名簿に登録されている人であれば投票できます。投票日までに入場整理券が届かないときや紛失した

ときは、投票所で係員に申し出てください。

期日前投票所

期日前投票所が一部変更になります。開設日時にも注意してください。

期日前投票所	開設日時	
市役所1階 にぎわい交流サロン	6月23日(木) ～7月9日(土)※	午前8時30分 ～午後8時
観音寺コミュニティセンター 第1・第2会議室	6月29日(水) ～7月9日(土)※	
松山農村環境改善センター 研修室		7月5日(火) ～6日(水)
平田総合支所3階 302号室		
東北公益文科大学 公益ギャラリー		

※飛鳥地区の方は7日(木)まで

◆お住まいの地域にかかわらず、

どこの期日前投票所でも投票できます。

**選挙公報は6月30日ごろから
各家庭に配布します**

視覚障がいのある方で音訳テープが必要な方は市選挙管理委員会まで連絡してください(市広報の音訳テープまたはCDが送付されている方は連絡不要)。

◆視覚障がいのある方にこの制度を知らせてください。

こんなときどうすればいいの？

●3月22日以降に

住所を異動した場合の投票

市内で転居した方／投票所入場整理券に記載されている投票所で投票できます

他市町村から本市に転入した方／前住所地で投票できます

本市から他市町村へ転出した方／本市で投票できます。期日前投票・不在者投票もできます

◆該当する方が転入・転出先で不在者投票をする場合は、選挙人名簿に登録されている市町村選挙管理委員会に投票用紙などを請求してください。交付された投票用紙

などを現住所地の不在者投票所に持参して投票を行います。

●出張や進学など滞在先での不在者投票

滞在地の市区町村選挙管理委員会に投票を行うことができます。投票用紙の請求、交付などすべて郵送となりますので早めに市選挙管理委員会に問い合わせてください。

●字が書けない方の投票

体が不自由などの理由で字を書くことができない方は投票所で係員にお知らせください。2人の補助員が付き添い、代筆します。

◆家族や付添人、後見人の方が本人に代わって投票することはできません。

●入院、入所中の方の不在者投票

病气やけが、妊娠、体が不自由などの理由で歩くことが困難な方は、入院・入所中の病院や老人ホーム(県選挙管理委員会の指定施設のみ)で不在者投票を行うことができます。各施設に早めに申し出てください。

不在者投票ができる市内の指定施設／日本海総合病院、日本海総合病院酒田医療センター、本間病院、

事前に「郵便等投票証明書」の交付を受け、7月6日(水)までに投

在宅での郵便等投票の対象者	
身体障害者 手帳に記載	① 両下肢、体幹、移動機能の障がい1級 または2級 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい1級または3級 免疫、肝臓の障がい1級から3級
戦傷病者 手帳に記載	② 両下肢、体幹の障がい特別項症から第2項症 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい特別項症から第3項症
県知事が 書面で証明	障がいの程度が上記①または②の障がいの程度に該当
介護保険被保険者証に記載	要介護5

●郵便などによる不在者投票
身体に重度の障がいがある方は、障がいの程度(左表参照)によって、在宅で投票を行う「郵便等による不在者投票制度」が利用できます。

山容病院、酒田東病院、八幡病院、芙蓉荘、サン・シテイ、サン・シテイII、サンハイツ酒田、ライフケア黒森、ライフケア黒森(小規模)、かたばみ荘、ケアハウスふるさと、幸楽荘、さくらホーム、寿康園、シエ・モワ、明日葉、うらら、徳田山、さくらホーム広野、ひだまり、かたばみの家

615738

●物品公開
日時／6月27日(月)、28日(火)の午前9時～午後4時
場所／市公用車駐車場(山居町二丁目)ほか
申し込み／6月23日(木)正午まで参加申込書を市契約検査課へ☎2615738

●見積書の提出
期間／6月16日(木)～7月1日(金)の平日午前8時30分～午後5時(1日は正午まで)
提出先／〒998-8540(住所不要)酒田市契約検査課へ郵送または持参
買受人の決定／1品ごと最高価格で見積金額を提示した方を買受人とし、7月4日(月)以降に通知
代金の納入／7月8日(金)午後2時30分まで
物品の引き渡し／7月15日(金)午後4時まで

車名	初度登録年月	走行距離(km)	排気量(cc)	車検有効期限	リサイクル料金預託金(円)
日産ADバン	平成10年4月	183,449	1,290	車検切れ	6,360
マツダデミオ	平成11年5月	166,151	1,320	車検切れ	8,740
トヨタファンカーゴ	平成13年5月	202,391	1,290	車検切れ	10,310

●詳しくは同係へ問い合わせるか、市ホームページを参照してください。

◆参加申込書と見積書は同係にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

市ホームページを参照してください。

◆詳しくは同係に問い合わせるか、市ホームページを参照してください。

◆医療証を持っていない方で、対象に該当する場合は、早めに申請してください。

◆医療証を持っていない方は、6月中旬に更新案内を郵送しますので、6月30日(木)までに更新の手続きをしてください。

ひとり親家庭等医療費給付制度
☎2615734
18歳以下の児童を扶養しているひとり親家庭などの方に対し、医療証を交付し医療費助成を行っています。

対象／前年の所得税が非課税で次のいずれかに該当する方

- ・配偶者のない方で18歳以下の児童を就労により扶養している方とその児童
- ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律により配偶者が保護命令を受けた方で18歳以下の児童を扶養している方とその児童
- ・身体または精神に重度の障がいがある父または母がいる場合、その配偶者と18歳以下の児童
- ・父母のいない18歳以下の児童

◆医療証を持っている方には、6月中旬に更新案内を郵送しますので、6月30日(木)までに更新の手続きをしてください。